

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第24回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年2月8日（水） 15:30～17:30
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 有信、勝方、金田、小出、高祖、郷、佐々木(毅)、佐々木(雄)、白井、関根、納谷、林、マルクス、丸本、村松、森脇、矢田の各評議員
（濱田、松本、榊原、の各評議員は委任状提出）
平野機構長、岡本理事、福島理事、舘監事、河野評価研究主幹、
中原学位審査研究主幹、福治管理部長、児島評価事業部長
ほか機構関係者

4 評議員会（第23回）議事要旨について

平成23年6月に開催された評議員会（第23回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）中期目標・中期計画の変更について

機構の今期中期目標及び中期計画について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえた短期大学機関別認証評価業務の廃止及び「第2次情報セキュリティ基本計画」等を踏まえ、独立行政法人においても情報セキュリティ対策を推進することとされたことに伴う中期目標及び中期計画の変更について審議が行われ、原案のとおり承認された。

なお、本変更案について、今後の文部科学省等との調整により修正の必要が生じた場合は、会長に一任することとされた。

《報告事項》

（1）独立行政法人改革の状況について

平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」について概要説明があった。なお、主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局 以下同じ）

○ 全く性質が異なる機関が統合することは、数合わせのように見受けられるが、どのような統合効果が得られるかといった議論はなされたのか。

● 文部科学省からは、我が国の高等教育の入り口から出口までの質の保証という観点からの統合と聞いている。高等教育の質保証という観点は大変重要であるが、ご指摘の通り、各機関の機能は大きく異なっており、それらを統合することは容易ではないことや、機構が行っている学位授与や質保証の連携について国際的にも信任されてきており、統合にあたってその点が外部から見えなくなるのは避けてほしい旨説明を行ってきたところであるが、最終的に統合という結果となった。

○ 統合することとされている各機関は相当異なる機能を有しており、それぞれが大きな役割を担っていたと思うが、統合して大規模な組織となる一方で、それぞれの事業の質が低下し、形骸化することがないよう努力していただきたい。

○ 国立大学法人評価について、機構が業務を独占しないあり方を検討しているとのことであるが、そもそも評価は設立団体が責任を持って行うべきであり、民間認証評価機関が実施することについては理解し難い。

むしろ、国立大学については法人評価と認証評価は、時期及び内容など多くの面で重複があるので、その点について関係法律を改正して統合・整理することを検討していった方がよいのではないかと。その方が国立大学、評価機構とも時間的・費用的負担を大幅に減らすことができる。

● 現在、第2期中期目標期間の国立大学法人評価に向けて、内容の精査を行うとともに、機構が実施している認証評価との重複の軽減、資料の共有など、各大学の負担の軽減に向けた準備を進めているところである。

○ 国立大学法人評価は、大学の教育研究等の質の保証という観点では認証評価と同じねらいを有する制度であり、中期目標、中期計画及びそれらに基づく文部科学省のチェックが定着すれば、重複して評価を受ける必要はないのではないかと。しかしながら、現状は、全ての大学が学内合意に基づく目標・計画を立てられているわけではないため、最低限の質の担保を確認する意味で、しばらくの間は認証評価が必要だと思われる。

○ 機構の職員のモチベーションを落とさないよう、組織のマネジメントとして、具体的にどのような対応策を考えているか。

● 職員のモチベーションについては、一昨年の事業仕分けの段階から危惧しているところである。職員に対しては、必要に応じて現状等を説明するとともに、業務の改善や節約を進めながら、日本の高等教育のシンクタンクになれるよう努めてもらいたいと激励している。

(2) 平成 24 年度政府予算案について

平成 24 年度政府予算案について報告があった。

(3) 平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果等について

文部科学省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会における機構の平成 22 年度に係る業務の実績に関する評価結果及び評価結果等に対する意見について報告があった。

(4) 学位授与事業について

学位授与事業について報告があった。

(5) 評価事業について

評価事業について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ 第2期中期目標期間の国立大学法人評価について、大学の負担軽減に向けた努力は見られる一方で、機能別分化を進めるような評価の視点というのが明確でないように思える。機能分化を進める方向性が明確となるようなものとするべきではないか。

● 国立大学法人評価においては、現場の部局の取組みが中期目標の中でどのように反映されるかを明記していただくよう依頼したいと考えている。また、国立大学が作成する中期目標の達成状況報告書に「個性の伸長に向けた取組み」欄を新たに設け、大学の個性、機能を最も反映している計画や取組みを記載いただくこととしている。さらに、学部・研究科等の現況分析においては評価の観点数を減らすことで、大学の特徴や部局の視点を示す取組みを抽出して記載していただくこととなり、自ずと各大学の特徴が表れるような工夫をしている。

○ 我が国だけの問題ではないが、大学教育と社会が要求しているものとの間でのミスマッチが指摘されている。評価を通じて、大学の自主的な努力を社会へ見えるようにし、このようなミスマッチの是正へとつなげるような視点を是非意識して欲しい。

○ 中央教育審議会においても、機能別分化における機能とは何かという点については結論が出ていない状況である。そのような中で、大学全体の機能を評価することは難しいため、部局単位で個性を評価していきたいという機構の考え方は正解だと思う。

○ 中央教育審議会が示した機能に固執するのではなく、大学が独自に、社会的な責任を果たすために、自らの判断で選ぶべきだと思う。評価にあたっては、そのような大学の自主性をより活性化するような方向で行っていきべきであると考えている。

○ 各大学は、中央教育審議会の示した機能の中で自身の特徴をどのように活かせるか、一生懸命に努力しているところと思われる。機構の評価において、その努力がどのように表れるかが注目されており、是非、大学の個性の伸長につながる評価を行って欲しい。

○ 選択的評価事項C「教育の国際化の状況」を新たに設けるとのことであるが、国際化とは、大学の機能と言われている教育や研究あるいは社会貢献の一つの側面であって、その他の選択的評価事項である「研究」や「地域貢献」と並列に扱うものではないのではないか。

● 「教育の国際化」を機能として謳っている大学に対して、その機能を更に促すような評価ができないか、という観点から新たに設けた評価事項である。

6 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上